

文書処理（ワープロ・表計算）能力検定試験規則

（平成30年4月改正）

第1条 本協会は、この規則により全国一斉に文書処理能力検定試験を行う。

第2条 検定試験は筆記及び実技によって行い、受験資格を制限しない。

第3条 検定試験は年間3回行い、その日時及び場所は施行のつどこれを定める。

第4条 検定試験はワープロ1級、ワープロ2級、ワープロ3級、ワープロ4級、表計算1級、表計算2級、表計算3級、表計算4級の各4段階に分ける。

第5条 検定試験の科目及び制限時間を次のように定める。

ワープロ

	1級	2級	3級	4級
筆記試験				
1. 技術常識・国語力	20分	20分	—	—
実技試験				
1. 入力	10分	10分	10分	10分
2. 文書作成	30分	30分	30分	20分
合計	60分	60分	40分	30分

表計算

	1級	2級	3級	4級
筆記試験				
1. 技術常識	20分	20分	—	—
実技試験				
1. 表及びグラフ作成	40分	40分	40分	30分
合計	60分	60分	40分	30分

第6条 検定試験の標準開始時間を次のように定める。

ワープロ1級	14時30分	表計算1級	13時00分
ワープロ2級	11時00分	表計算2級	9時30分
ワープロ3級	14時30分	表計算3級	13時00分
ワープロ4級	11時00分	表計算4級	9時30分

ただし、天災、交通機関の遅延等により、上記の時間に開始できないときは、各試験会場の試験実施責任者において「開始時間変更に関する申請書」を提出することとする。

第7条 検定試験は、各級とも1科目100点を満点とし、全科目得点70点（ただし、ワープロ実技試験の入力は正味打数1級690字、2級490字、3級290字、4級190字）以上を合格とする。

第8条 検定試験に合格した者には、合格証書を交付する。

1級に満点をもって合格した者には、審査のうえこれを表彰する。

ワープロ、表計算各1級の答えは検定日の翌々日（月曜日）正午までの消印で、書留速達で提出することとする。

第9条 受験手続き及び受験料については、別にこれを定める。